

11 少花粉苗木への植替え等による花粉症発生源対策の加速化と木材利用の促進について

(長野県)

現在、スギ花粉症は国民の3割が罹患しているとも言われ、労働生産性の低下や医療費の支出等国民経済上のマイナス要因となっている。2000年に科学技術庁（当時）が発表した調査によれば、その経済的損失は約2,800億円にのぼると推計されており、花粉症罹患率の上昇を鑑みれば、現在ではさらに増加しているものと推察される。

これまで、花粉症発生源対策として国と地方との連携により、少花粉苗木の品種開発や植替えの促進等に取り組んできたが、木材価格の低迷等によりスギの主伐が進まないことなどから、植替えが順調に行われているとは言い難く、伐採した木材を利用するための需要の喚起が必要である。

こうした中、平成31年度から創設された森林環境譲与税は木材利用の促進に充てることも可能であり、当該財源の活用により、新たな需要の拡大も期待される。

については、花粉症発生源対策の加速化と木材利用を推進するため、次の事項について特段の措置を講じられたい。

- 1 スギ、ヒノキの植替えを促進するための木材の需要拡大に向け、ブロック塀に代わる木塀の設置など、施設の木造・木質化に取り組む公共団体及び民間事業者への支援の充実を図ること。
- 2 少花粉苗木への植替えを促進するため、伐採、植栽、苗木生産等の関連施策を花粉症発生源対策として一本化し、集中的な対策を講じるとともに、十分な予算額を確保すること。
- 3 菌類を活用して花粉の飛散を抑える手法など、新たな花粉症発生対

策技術について、実用化に向けた課題解決等の研究を加速させること。